

議案 第5号

令和4年度 木古内町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和4年度木古内町簡易水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和4年度木古内町簡易水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

[科 目]	[既決予定額]	[補正予定額]	[計]
	収	入	
第 1 款 簡易水道事業収益	142,131 千円	1,891 千円	144,022 千円
第 2 項 営業外収益	18,007 千円	1,891 千円	19,898 千円
	支	出	
第 1 款 簡易水道事業費用	134,591 千円	2,038 千円	136,629 千円
第 1 項 営業費用	119,048 千円	2,038 千円	121,086 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第8条に定めた職員給与費「15,161千円」を「15,413千円」に改める。

令和4年12月15日提出  
木古内町長 鈴木 慎也

令和4年度木古内町簡易水道事業会計予算実施計画補正

収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 簡易水道事業収益		142,131	1,891	144,022	
2 営業外収益		36,110	1,891	38,001	
	2 他会計補助金	18,007	1,891	19,898	
収入合計		142,131	1,891	144,022	

令和4年度木古内町簡易水道事業会計予算実施計画補正

収 益 的 収 入 及 び 支 出

(支 出)

(単位:千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 簡易水道事業費用		134,591	2,038	136,629	
1 営業費用		119,048	2,038	121,086	
	1 原水及び浄水費	36,046	1,780	37,826	
	2 配水及び給水費	18,156	△ 26	18,130	
	3 総 係 費	13,412	284	13,696	
支出合計		134,591	2,038	136,629	

給 与 費 明 細 書 補 正

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福 利費 (千円)	合計 (千円)		
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)				
補 正 後	損益勘定 支弁職員	( )	( )		7,313	4,493		11,806	3,607	15,413
	資本勘定 支弁職員	( )	( )							
	計	( )	2		7,313	4,493		11,806	3,607	15,413
補 正 前	損益勘定 支弁職員	( )	( )		7,280	4,240		11,520	3,641	15,161
	資本勘定 支弁職員	( )	( )							
	計	( )	2		7,280	4,240		11,520	3,641	15,161
比 較	損益勘定 支弁職員	( )	( )		33	253		286	△ 34	252
	資本勘定 支弁職員	( )	( )							
	計	( )	0		33	253		286	△ 34	252

区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後	198	1,678	1,370	226	0	16
補正前	120	1,731	1,290	178	0	0
比 較	78	△ 53	80	48	0	16
区 分	住 居 手 当	児 童 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	計	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	518	120	367	0	4,493	
補正前	438	120	363	0	4,240	
比 較	80	0	4	0	253	

2. 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	33	給与改定に伴う増減分	33	給料表引き上げによる	人事院勧告給与改定等による
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	253	給与改定に伴う増減分	253	勤勉手当支給率引き上げ等による	人事院勧告給与改定等による
		その他の増減分			

3. 給料及び手当の状況

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	( 1.125 )	( 1.175 )	( 2.300 )	有	
	2.150	2.250	4.400		
補正前	( 1.175 )	( 1.175 )	( 2.350 )	有	
	2.225	2.225	4.450		
一般会計 の制度	( 1.125 )	( 1.175 )	( 2.300 )	有	
	2.150	2.250	4.400		

( ) 内は、再任用職員の標準的な支給率

令和4年度木古内町簡易水道事業会計キャッシュ・フロー計算書補正

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	6,632	△ 147	6,485
減価償却費	51,301		51,301
資産除却減耗費	128		128
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0		0
修繕引当金の増減額(△は減少)	0		0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 237		△ 237
長期前受金戻入額	△ 18,100		△ 18,100
受取利息及び受取配当金	△ 1		△ 1
支払利息	9,438		9,438
有形固定資産売却損益(△は益)	0		0
未収金の増減額(△は増加)	2,417		2,417
未払金の増減額(△は減少)	23		23
棚卸し資産の増減額(△は増加)	△ 2		△ 2
長期前払消費税償却	1,900		1,900
小計	<u>53,499</u>	<u>△ 147</u>	<u>53,352</u>
利息及び配当金受取額	1		1
利息の支払額	△ 9,438		△ 9,438
業務活動によるキャッシュ・フロー 計	<u>44,062</u>	<u>△ 147</u>	<u>43,915</u>
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 361,437		△ 361,437
有形固定資産の売却による収入	0		0
無形固定資産の取得による支出	0		0
無形固定資産の売却による収入	0		0
有価証券の取得による支出	0		0
有価証券の売却による収入	0		0
国庫補助金等による収入	143,220		143,220
一般会計又は他会計からの繰入金による収入	6,907		6,907
投資活動によるキャッシュ・フロー 計	<u>△ 211,310</u>	<u>0</u>	<u>△ 211,310</u>

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入による収入	150,000		150,000
一時借入金の返済による支出	△ 150,000		△ 150,000
建設改良等にあてる企業債による収入	169,600		169,600
建設改良等にあてる企業債の償還による支出	△ 47,030		△ 47,030
その他の企業債による収入	0		0
その他の企業債の償還による支出	0		0
建設改良等にあてる他会計借入金による収入	0		0
建設改良等にあてる他会計借入金の返済による	0		0
その他の他会計借入金による収入	0		0
その他の他会計借入金の返済による支出	0		0
建設改良にあてる工事負担金による収入	0		0
財務活動によるキャッシュ・フロー 計	<u>122,570</u>	<u>0</u>	<u>122,570</u>
資金増加額又は減少額	<u>△ 44,678</u>	<u>△ 147</u>	<u>△ 44,825</u>
資金期首残高	<u>93,970</u>		<u>93,970</u>
資金期末残高	<u>49,292</u>	<u>△ 147</u>	<u>49,145</u>